

# 清流

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会会報

清流	第11号
発行	2026年3月31日
編集・発行	特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会
発行責任者	渡部 丈夫

## ご挨拶

会長 渡部 丈夫



午年の新たな年を迎え、杉並区の更生保護団体としては駆馬が広野を力強く駆けるごとく、時代に於ける更生保護の変化に果敢に対応し、さらなる躍進を目指して行きたいと思っております。

令和7年度の年間行事予定も皆様の御協力とお陰様を持ちまして順調に終了することが出来ました、心より感謝申し上げます。

近年の犯罪は成人に限らず青少年にも多発していますSNS犯罪、InstagramやX(旧Twitter)などのソーシャルメディアを通じて行われる犯罪で、匿名性や拡散力の高さを悪用したケースが増えています。

「必ず儲かる投資」「簡単に稼げる副業」恋愛感情を利用して金銭をだまし取る「詐欺行為」、他人の写真や名前を使って偽アカウントを作成し、詐欺や誹謗中傷を行う「なりすまし行為」、個人情報無断で公開する等の「悪用(ドッキング)行為」、未成年をターゲットにした写真や動画の拡散、性的被害・精神的被害等が深刻な社会問題になっています。

更生保護活動は犯罪や非行をした人の社会復帰を支援し、再犯を防ぐための制度ですが、時代とともにその内容や考え方が大きく変化してきました。

保護観察協会はそれらの犯罪に手を出さないように広く区民の皆様に啓蒙活動を実施しているところで、当協会の事業目的は、定款に次のように記載されています「この法人は、広く一般市民及び杉並区内に於ける犯罪予防、更生保護事業団体に対する援助を行い、更生保護に関する事業の充実と発展に寄与することにより、社会の福祉と共に、明るい社会をつくることに貢献することを目的とする。」

この目的に沿い杉並区更生保護団体の保護司会、更生保護女性会、社会を明るくする運動推進委員会、区内の児童青少年による「舞祭り」等に助成金の呈上交付と協賛を行っております。

会員の皆様に更生保護の必要性を実体験して頂くように刑務所等矯正施設の訪問研修も実施しております。本年も皆様の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げます

## 総会

令和7年度の総会は5月27日10:30、例年のように産業商工会館展示室で開催されました。

令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画などに続き、7期14年に亘って会長を務められた青山亨氏が退任し、後任に渡部丈夫氏が就任することが承認されました。青山前会長、永年に亘りご苦労さまでした。渡部新会長、よろしくお祈りいたします。

杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会、杉並区社会を明るくする運動推進委員会に対し助成金を呈上した後、臨席頂いた岸本杉並区長、綾部保護司会会長、市村更生保護女性会会長、奥野桐友会会長など来賓の方々からご挨拶を頂戴し、盛況の内に閉会しました。



## 主な事業

当協会は、その活動目的を達成するために、毎年次のような事業を行っています。

- ①助成金呈上  
杉並区保護司会、杉並区更生保護女性会、杉並区社会を明るくする運動への助成金呈上。
- ②社会を明るくする運動に参加  
「ひまわりフェスタ」「すぎなみフェスタ」「駅頭広報活動」に参加して更生保護をPR。
- ③各種研修会  
毎年町会の方をお誘いして、刑務所などの訪問を実施。
- ④広報活動  
広報誌「清流」を会員、各町会に配布。

## 社明運動

第75回「社会を明るくする運動」は、7月27日(日)セッション杉並でひまわりフェスタ、これに先立つ7月9日(水)区役所ロビーでプレイベント、10月初旬に区内3駅で駅頭広報活動が開催されました。

区長を委員長とする杉並区推進委員会のメンバーである当協会では全部のイベントに参加し、更生保護活動の普及促進に協力させて頂きました。



プレイベント



永福町で駅頭広報



雨模様のすぎなみフェスタ

## すぎなみフェスタ

11月8・9日(土・日)に行われたすぎなみフェスタに今回も保護司会、更生保護女性会と共同でテントを借り参加しました。

会場は例年どおり桃井原っぱ公園ですが、昨年までとは違った場所となったため周囲には飲食ブースが多く、食欲をそそる香りの中での活動となりました。

日曜日は生憎の雨となりましたが、それでも両日で93,000人の来場者で賑わいました。

すぎなみフェスタは杉並で一番大きなお祭りであり、一般区民に更生保護を知って頂く良い機会です。今後も広報活動を続けたいと思います。



更生保護をPR

## 施設訪問

令和7年度の視察研修は、渡部新会長の方針のもと、保護観察や更生保護の意義をご理解いただくため、町会会員の参加を主眼に置き実施しました。

11月27日、支部毎に設定した集合場所で参加者25名がバスに乗り込み、最初の訪問先である昭和記念公園に向かいました。当日は好天にも恵まれ、公園名物のパークトレインから見る黄金色の銀杏や紅く染まった紅葉の木々で秋の深まりを感じることができました。

昼食は、昭和初期に建てられた貴重な建築様式を今に伝える名主の邸宅「がんこ たちかわ茶寮」で庭園を眺めながら旬の季節料理に舌鼓を打ち、午後の研修に臨みました。

研修は東京昭島市にある東日本成人矯正医療センターを訪問しました。このセンターは明治11年に当時の神奈川県八王子町に開庁し明治28年に東京都八王子市に移転した八王子医療刑務所が、平成30年に東京都昭島市へ移転し、現在の名称となった医療刑務所です。

主に精神疾患患者である受刑者を対象に、紙細工など提供作業の実施に加え、植物や土等の自然に触れることで病状安定及び一般刑事施設での生活に適應する能力を養うため植物等を育てる製作作業(農業)を実施しています。

施設に到着して案内された会議室前のサインボードに「歓迎 杉並区保護観察協会御一行様」との表示に一同感激しました。

座学研修は担当の事務官から、施設の沿革・概要等の説明を受け、その後の施設内の見学では各種検査室や手術室までご案内いただき最新設備に感動しました。

参加者の町会関係の方々も施設見学が初めての方もおり、更生保護にご理解をいただく有意義な研修になりました。



東日本成人矯正医療センター